



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2022年 10月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

第3回定例会が終了 2021年度決算を承認、新型コロナ追加対策など可決 「いじめ重大事態」最終報告をめぐり緊急質疑も

9月12日から26日間の会期で第3回定例会が開催されました。

前半は補正予算案審議と一般質問、後半は決算審査の予定でしたが、「いじめ重大事態」最終報告をめぐり市長発言とそれに対する緊急質疑、再調査のための補正予算、条例改正などの議案に対する本会議質疑などのため、日程が一部変更されました。

9月26日・27日には一般質問（11人）、28日には大綱質疑（2人）が行われました。

閉会日の11月7日には、2021年度決算の認定や野崎教育長の任命、追加補正予算などを可決。「ゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」など3件が賛成多数で、「社会資本整備等に関する意見書」など4件が全会一致で採択されました。

また、5日に提案された「いじめ重大事態」再調査関連の議案に対し、本会議質疑、特別委員会設置の動議提案と否決ののち、原案通り可決されました。（詳細は3pを参照）

一般質問

本会議質疑は、録画中継を1年間視聴できます。市議会HPからどうぞ！

「新旭川市史」編集事業について聞きました

●事業再開について、市長はどう考えているか

▶ **市長** 先人の歴史は市民の貴重な財産であり、市史の編集は後の世代に対しても重要。終戦までで一時休止となっているが、とくに子どもたちのことを考えると、戦後以降についてももしっかり残していく責任が私たちの世代にあると考える。

● **現段階で再開の見通しは** ▶ コロナ感染症の流行のため、関係者との話し合い、編集体制や方針などの検討も進んでいない。収集した資料を適切に保存管理し、事業再開時にはスムーズに戦後以降の叙述が進められるよう、早期の再開を目指す。

戦後部分の市史編集の重要性についてはたびたび指摘してきたが、感染終息が見通せない中で、時間だけが過ぎてゆく。担当部署の変更、市史（郷土史）を専門に扱う部署設置など、経常的に編集準備を進める体制構築を検討すべきだ。



「家庭教育支援条例」について聞きました

● **市長公約に「家庭教育支援推進条例」制定を掲げているが、具体的内容や条文案は** ▶ **市長** 子育て家庭を取り巻く環境が変化している中、家庭教育を地域全体で支えることが重要と考えた。具体的な条文案は、今後しっかりと議論を重ねて検討していく。

◇「旭川家庭教育を支援する会」の役員に市長が就任している、同会事務局次長が「旧統一教会」の会員（※）

であるとの報道は事実か ▶ **市長** 昨年11月に顧問就任の依頼があり、家庭教育の重要性の認識から承諾した。同会事務局次長が「世界平和統一家庭連合」の関係者であることは承知していた。

● **「家庭教育」は改正教育基本法で独立規定として設けられたが、法改正審議の中で家庭教育への国の介入についてどのような議論があったか** ▶ 国会審議で、「家庭教育は、保護者の自主的な判断に基づいて行われるべき。第10条第2項において、家庭教育の自主性尊重を明示的に規定。具体的な教育内容について規定しないし、法律で新たに設ける意志ではない」と当時の文部科学大臣が答弁している。

● **他自治体での「家庭教育支援条例」制定には、「旧統一教会」などの関与が疑われている。制定の公約は撤回すべきではないか** ▶ **市長** 庁内外の支援機関との連携強化、今年度実施のアンケート調査で現状や課題を把握し、必要な支援の在り方を検討する。条例の制定については「旭川市子ども条例」との関係性の整理のうえ、様々な意見があることから、その必要性も含め慎重に議論する。

安倍政権下での教育政策にも「旧統一協会」が関与していたとしたら、「特定の宗教団体の教義によって、国際条約や憲法の諸規定に反して、この国の教育制度がゆがめられた」という疑念を持たれる。「家庭教育」という私的領域に国家や行政が関与することは、戦前、戦中の事実、反省を踏まえれば、抑制的であるべきだし、法令違反を招くことになりかねない。市長公約の「家庭教育支援推進条例」の制定は撤回し、子ども支援、家庭支援を優先すべきだ。



期日前投票所の設置について聞きました

●18歳以上の選挙権が認められて以降、若年層の投票率の状況は ▶標準的投票区の啓明小学校投票所で、2016年

	全体	10代	20代
2016年参院選	51.50	39.36	34.99
2017年衆院選	54.36	28.72	35.30
2019年参院選	47.14	24.78	28.42
2021年衆院選	51.84	34.02	32.62
2022年参院選	48.74	26.26	32.87

の以降の投票率は左表の通りの低さ。(単位は%)

●旭川大学以外の大学等で、期日前投票所の設置が増えないのはなぜか ▶設置場所、一般市民を受け入れる駐車場、バリアフリーの確保が難しいなど、課題がある。コロナ禍で関係者以外の立ち入りを制限している学校もある。

●高校での投票所設置やバスなどによる移動投票所などを実施している自治体がある。旭川市でも導入するべきでは ▶投票できない生徒にも選挙を身近に感じてもらえるなど、高校での設置は意義がある。移動投票所はコロナ禍でも対応可能だ。課題の整理、他都市の調査を行い、実施の可能性を検討する。

学校教育における過度な政治的中立性の要求が、教員による政治教育への萎縮、若者の低投票率を招いている。ドイツやオーストリアの政治教育に対する原則や方針に学び、生徒に自由な意見表明や行動を認めることが必要。まずは、あらゆる方法で投票機会を (ア)

増やし、教育現場での具体的なとりくみを進めるよう求めていくべきだ。



GIGAスクール構想と情報管理について聞きました

●行政などのネットワークの脆弱性が懸念される事故が相次いでいるが、市内の情報管理の状況は ▶小中学校の個人情報(学校毎のサーバーを分散させて保存、校務を行う校内ネットワークとパソコンのみ接続するなど、セキュリティ対策を講じている。

●GIGAスクール構想には教育情報の一元化が含まれ学習履歴や健康診断情報なども対象になるのでは ▶「教育データ利活用ロードマップ」の報道にそのような表現があったが、デジタル担当大臣の会見で、教育情報は学校や自治体、民間事業者などの主体ごと分散管理を基本とすると説明されている。

クラウドの活用など学校ICT化で容易に教育情報が収集可能な現在、一元管理は個人情報保護や情報利活用の面からも危険が大きい。



「学習の個別最適化」が目標となっているGIGAスクール構想そのものの危険性について、保護者だけでなく、子どもたち自身も理解しなければならないのではないか。



決算審査特別委員会

2021年度一般会計等の決算認定については、審査特別委員会に付託され、6日間にわたる審議の結果、10月7日の本会議で原案どおり承認されました。以下は、私が総務経済文教分科会で行った質疑の概要です。

●少人数学級編制の状況、課題は

▶市費負担教員15名(前年度比+5、以下()内は同じ)を小学校に配置し、決算額6110.4万円。小学校1・2学年は13校で32人学級、4学年は2校で37人学級編制を市独自に。(3学年は道独自で35人学級編制 2022年度は第4学年も実施)

●特別支援教育補助指導員、学校司書、スクールカウンセラーなど、小中学校への人的な配置の状況は

▶**特別支援教育補助指導員** 59校に84名(+1)を配置し、うち15名(+1)は医療的ケアを行う看護師資格保有者で、決算額1億4887.4万円。



学校司書 52名体制を維持。複数校兼務者は17名で、決算額5069.5万円。

スクールカウンセラー 市費単独1名を含む18名(+2)で5458時間分を配置。(ア)

小学校1,843件、中学校2,422件の相談に対応し、決算額1258.1万円。

部活動指導員 申請のあった9校に11名(+3)を配置し、決算額242.6万円。

スクールサポートスタッフ (道費派遣事業) 全校に86名を配置し、配置時間も年度途中に増。

1990年代~2000年代初め、学校5日制に対応するために削減してきた授業時数。学力低下論や「教育再生」を背景にした「脱ゆとり」のかけ声のもと、2010年代には一転、時数増に。毎日6時間授業、変わらない教員定数基準などによって、勤務時間のほぼすべてが授業という日課に。当然、授業準備、事務作業、分掌業務などは勤務時間外となる。さらに中学校は「教育活動」と明記された部活動が、時間外勤務を固定化した。学校の多忙化、「ブラック職場」化が深刻化するわけだ。そこに、学校ICT化とコロナ禍が直撃した。とうに「給特法」は形骸化し、「働き方改革」どころか、学校教育制度そのものが破綻しているのではないかと。

旭川市の先進的な少人数学級編成は、学校現場からも評価され、他自治体からも注目されてきたが、後退している。その他の人的措置も含め、努力は継続してほしいが、根本解決にはほど遠い。



●フッ化物洗口事業の現状と課題は

▶予算額136.7万円に対し、決算額21.7万円。2020年4月から新型コロナウイルス感染症拡大により実施を中止し、現在も継続中。再開の見通しは立っていない。感染状況や感染症レベル・分類見直しなどを目安に、再開については慎重に判断したい。

●児童生徒用トイレ、職員用トイレの洋式化の現状は

▶小学校1基、中学校4基を整備し、目標の整備数（トイレ1基当たり児童生徒数を男子25人、女子10人）はほぼ達成。職員用洋式トイレがない学校が30校（38%）、そのうち職員用トイレがない学校が6校。

●学校校舎のワックスがけを職員が行っている実態は

▶すべての学校で分掌担当や用務員など所属職員が行っている。学校現場からは負担軽減や業務（ア）

委託どの要望も受けているが、費用面での課題が大きい。ワックスがけの手法や頻度など検討したい。

2年半、フッ化物洗口を実施しなくても、虫歯本数の減少傾向に変わりはない。効果が実証されていない事業は、当然見直しの対象となるべき。学校の多忙化解消や感染症対策の点からも、事業再開は困難だ。

職員用洋式トイレの整備は、感染症対策として当然進められるべき。市内の教育施設（図書館、博物館など）の清掃やワックスがけは、専門業者への委託で行われているはず。なぜ学校だけがその対象にならないのか。市は学校施設の設置者として、確実な予算確保、配分の責任があるはずだ。



「いじめ重大事態」に係わる第三者委員会調査「最終報告」をめぐる本会議での質疑

9月12日、教育委員会から第三者委員会最終報告を受領した今津市長は、20日の本会議で再調査実施の意向を表明。これに対して22日、私を含め6名が緊急質問を行いました。

●最終報告に対する市教委の評価は、異議はないか

▶重大事態の認知の遅れや対応方針の誤り、学校組織体制の問題、当該生徒への支援の不足などを指摘され、その内容全てについて重く受け止めている。

●市長の評価、再調査を行うと判断した理由は

▶**市長** 専門的見地からなされた調査結果として重く受け止める。しかし、いじめの定義づけなどご遺族の見解と隔たりのある部分もあり、新たな視点、より専門的な視点から事実認定の再調査、再検証が必要と判断した。

●再調査の実施で、最終報告は未確定となるのか

▶**市長** 調査報告書も調査の対象となるが、一つの事実として変わるものではない。再調査を行いながら、改善すべき点は一刻も早く着手していく。

再調査の具体的な内容が示されていない。調査のやり直しなのか、報告のこの箇所が未解明なので再調査なのか、それによって市民の受け止め方は違ってくる。解明すべき内容や箇所を明確にした上で、再調査の判断を含め、今後の対応を進めるべきだ。



10月5日、市長は再調査委員会設置に係わる補正予算、条例改正など3議案を提案し、閉会日での可決を目指したことから、7日の本会議で、私を含め5名が質疑を行いました。

●再調査の対象となる内容、箇所が示されていないが

▶**市長** 6点のいじめ認定については検証されているが、いじめの解釈について再検証が必要。いじめと自死の因果関係が不明とされている点についても、今一度、検証が必要と判断した。（ア）

●市民からは「調査のやり直しなのか」との声もある。最終報告を認めない、調査はやり直しということか

▶**市長** 法に基づいて出された調査結果として受け止めており、結果を否定するものではない。再調査の目的も真相解明と再発防止にあり、得られる結果は、先の結果を補完するもの。ただ、再発防止の徹底には、再検証が必要と判断した。

●本件について、様々な発言をしている専門家がいる。そのような方を委員に選任すると、再調査委員会の公平性・中立性が損なわれるのではないか

▶絞られた再調査の内容や特性に応じ、教育関係の学識者、いじめ問題に精通した弁護士、児童心理に精通した精神科医や心理士など、専門性や経験を考慮した選任が必要。公平性・中立性に十分留意しながら委員の選任を行う。



再調査の実施によって、最終報告そのものが蔑ろにされ、否定されることがあってはならない。学校現場を経験した者として、本件は常に自分事として考えてきたが、「これが真実だ、こうすれば防げた」など発言することは抑制してきた。当事者でない限り、外側から見えないものがあり、微妙な感覚などは決してわからない。「そう思いたい事実」だけが一人歩きしてしまうことになりかねない。最終報告はゴールではなく出発点と考えるべき。残念ながら、失われた命は戻らない。私たちにできるのは、最終報告で厳しく指摘された内容を、現実はどう改善していけるか、その議論を直ちに始め、実行することしかない。再調査実施によって、それが先送りにされたり、議論の方向が変わったりしないよう、慎重に進めるべきだ。



3議案は「**附帯決議**」（調査報告書の検証、必要かつ十分な資料収集、議会への適宜報告、公平・公正・中立な委員の人选による再調査実施などを求める）とともに可決されました。

近ごろ気になる **カタカナ語** 聞いたことはありますか？

インクルーシブ教育

「障害者権利条約」で示された、障害のある者と障害のない者が共に学ぶしくみ。しかし文科省は、教育に必要なニーズは子どもによって異なるとして、的確な指導のために通常学級、通級指導、支援学級、支援学校など多様な学びの場を用意する「特別支援教育」を進めてきました。これが**分離・別学**であるとして、今年9月、国連障害者権利委員会は日本政府に対し、「特別支援教育の廃止」「特別支援学級の生徒が半分以上の時間を普通学級で過ごすべきではない」とする文科省通知の撤回」など6項目を喫緊の課題として勧告しました。この10年間で支援学級在籍児童生徒数は2倍に増え、学校現場はその対応に苦慮しています。

エンパシー

「同情、共感」と訳されることが多い**シンパシー**とは異なり、意見の異なる相手を理解するため、その人の立場だったら自分はどうかと想像してみる知的能力。プレイディみかこさんは著作の中で、英語の“to walk a mile in someone's shoes”（他人の靴を履く）で表現される力と紹介しています。先日見た映画で、難民申請している若者に対し、入国管理局職員が「よその国に行ってよ！」と言い放つシーンがありました。性差別や障害者差別、国籍や民族差別、貧困問題、虐待やいじめ問題など、同調圧力が強く、他者や少数者への理解が進まない日本社会でこそ、必要な力です。

GIGAスクール構想

単位のギガ(10億倍)とは関係なく、**Global and Innovation Gateway for All**の頭文字をならべた造語。子ども1人1台のタブレット端末と高速大容量ネットワークによる、「個別最適化された創造的な学びの実現」をうたっていますが、将来的には教育情報の一元化と教育産業による情報利活用も構想に含まれています。2019年度補正予算で、学校現場の体制が整わないうちに一気に導入され、コロナ感染対策とあわせて混乱を生じています。タブレット端末使用による子どもたちへの悪影響も報告されています。

▶安倍元首相襲撃事件によって明るみになった旧統一教会と政治との関わり。「家庭教育を支援する会」の立ち上げ時に私も誘いを受けましたが、もちろん断りました。(その時は統一教会との関わりを知りませんでしたが…) 安部政権下で進められた教育基本法改正などの「教育再生」政策がどのような背景で進められたものなのか、改めて検証が必要です。▶「ランドスケープ」という考え方は、地形や気候、歴史などをアイヌ文化などの観光資源にどう位置づけ生かすか、という新たな課題を与えてくれました。新庁舎の建設も進んでいますが、4条通以北の中心市街地も新庁舎とあわせた**ランドスケープ・デザイン**としてとらえ直す必要があります。



7条緑道から見た新庁舎西側

ランドスケープ

その土地の風景や景色を構成する資源、環境、歴史などの要素、またそれらが構築する政治的、経済的、社会的シンボルや空間。それらを基盤にして都市空間や造園空間、建築群(まちなみ)などを設計、構築することを**ランドスケープ・デザイン**といいます。この考え方を大学等で学び、また、実践経験を積んできた若者たちが、旭川でも活動を始めています。教え子のひとり、沖縄竹富島の伝統的建物群保存地区(NHK「ブラタモリ」で紹介)や平取町のアイヌ文化と、地域景観の価値づけ、エコミュージアムとしての活用などの研究事業に携わり、その経験を旭川で生かしたいとUターンしてきました。多くの観光資源を十分生かされていない旭川市にとって、とても大切な視点です。

旭川のシンボルを探してみませんか？

市民の鳥 **キレンジャク**

旭川では冬にしか見られない渡り鳥。頭部の冠羽や、4色の羽根前縁部が特徴的。ナナカマドの街路樹に群れることが多いですが、昨冬はなぜかほとんど目撃できませんでした。尾羽の先端は黄色ですが、群れの中に先端が赤い**ヒレンジャク**が混じっていることも。



2020年3月、自宅前のナナカマドにとまるキレンジャク

市民の虫 **カンタン**



本州では高原のような標高の高いところでしか見られませんが、道内では平地の河川敷や草むらでも、「ルルル」と可憐な低い声でよく鳴いています。ただ、その姿を見るのはとても難しい秋の虫。

写真上は、2014年9月に塩狩峠で撮影。鳴いている姿を撮影できたのは2021年10月に神楽見本林で一度きり。頭は見えませんが、羽の震動は写っています。(写真下)

▶北教組旭川支部と連携して学校分会訪問を始めたいです。どこへ行っても、人員の不足、まだ多すぎる学級定数、支援学級、施設設備と予算、コロナ対策や学校ICTなど、課題が山積みで「働き方改革」はいつどこへ？ それでも、職場の良い雰囲気、学校のがんばりを支えていると感じました。▶インクルーシブ教育先進国イタリアの小学校は、標準が25人学級ですが、障害のある子どもが在籍すると20人になるそうです。カリキュラムも知識や情報の習得ではなく、学び方や個人の考えを伸ばすことを目的に。私たちの国には、軍事予算を2倍にする前にやる必要があります。▶議員任期も残すところ半年余りになりました。何か成果を残せたのか、はなはだ疑問ですが、教育の視点から市政を検証し、子どもたちや教職員のために教育の未来をつくる努力を続けていきます。今後とも、ご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。(啓)